

令和3年度 第1回宝達志水町社会教育委員会議

■令和3年度 宝達志水町社会教育委員名簿

■議長及び副議長の選出について

■議 題

- (1) 令和3年度宝達志水町教育行政の基本方針について
- (2) 令和3年度社会教育委員活動計画について
- (3) 令和3年度社会教育関係事業について
 - ①県、町生涯学習事業
 - ②公民館事業
 - ③図書館事業
 - ④参考資料・補足資料
- (4) 第63回全国社会教育研究大会石川大会について《資料1》
- (5) 第63回全国社会教育研究大会石川大会大会冊子への協賛広告掲載希望者の募集について《資料2》
- (6) 重要テーマの検討について《資料3》

宝達志水町町民憲章

私たちの宝達志水町は、恵まれた自然の中で先人のたゆまぬ努力によって築かれた町です。

この歴史と伝統を重んじ、活力に満ちたまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、豊かな自然を愛し、安全で住みよいまちをつくりま
- 一、みんなで支え合う、魅力あるまちをつくりま
- 一、健康を増進し、生きがいを持てるまちをつくりま
- 一、教養を高め、うるおいのあるまちをつくりま
- 一、産業を振興し、活力あるまちをつくりま

令和3年度 宝達志水町社会教育委員 名簿

役職（所属）	氏 名	備 考
委 員 （学識経験者）	向瀬 泰興	
委 員 （学識経験者）	中村 卓史	
委 員 （学識経験者）	美作 恭子	
委 員 （学識経験者）	池田 義隆	
委 員 （学識経験者）	豊田 睦子	
委 員 （学識経験者）	柳生 幸代	
委 員 （町P T A 連 合 会）	北村真由美	
委 員 （町校長会）	西住 昭真	

任期：令和5年3月31日まで

議長及び副議長の選出について

議長

副議長

(1) 令和3年度宝達志水町教育行政の基本方針

近年、教育を取り巻く環境は、少子・高齢化や都市化、高度情報化などの中で大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下、児童生徒の規範意識や学力低下、いじめ、不登校など、様々な課題に直面している中、地方教育行政に寄せられる住民の関心と期待は大きく、これに応えるべく様々な改革が進められている。

宝達志水町教育委員会においては、このような動向を踏まえつつ、国、県の「教育振興基本計画」を参酌し、宝達志水町教育振興基本計画を策定した。その実現を図り、本町の未来を担う子ども達が、心身ともに健やかで、心豊かに育つため、必要な条件整備に努めるとともに、郷土愛に満ちた住民の育成を目指し、本年度の重点施策を次のように定める。

重点施策

1 学校教育の充実

確かな学力と豊かな人間性を基盤とした「生きる力」を身につけさせ、たくましい児童生徒の育成を目指した活力ある学校づくりの推進

- (1) 児童生徒の基礎学力の定着と活用力の向上を図る学校教育の推進
- (2) 豊かな心をはぐくみ、健やかな身体と体力の増進
- (3) 基本的生活習慣の確立と家庭学習の徹底
- (4) 障がいのある児童生徒の社会参加に向けた適切な指導及び支援の推進

2 心の教育の充実

心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を目指した学校・家庭・地域の協力・連携による体験を重視した心の教育の推進

- (1) 地域全体で子どもたちを育てる環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域社会の連携強化による教育力の向上

3 生涯学習の振興

人々が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる体制の整備と魅力的で活力ある地域づくりの推進

- (1) 学習機会の拡充
- (2) 生涯学習情報の提供充実

4 文化財の保護

本町が誇る各種文化財の保全・保存と公開・活用

- (1) 岡部家の保存・公開
- (2) 喜多家の保存・公開
- (3) 散田金谷古墳の保存・公開

5 スポーツの振興

健康で明るく、活力と積極性に富む人づくりの推進

- (1) 軽スポーツやニュースポーツを日常生活の中で楽しめる環境づくり
- (2) スポーツを通じて、心身の健全な発達、豊かな人間関係の形成

(2) 令和3年度社会教育委員活動計画

時 期	曜	会議・事業名	場 所	参加者
5月中旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第1回役員会（書面開催）		
5月下旬		第1回宝達志水町社会教育委員会議 （書面開催）		
6月下旬		全国社会教育研究大会実行委員会第 3回会議	県 庁	役員
7月中旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第2回役員会	県 庁	役員
9月 1日 ～8日	水 水	グッドマナーキャンペーン	町 内	委員
9月下旬		第2回宝達志水町社会教育委員会議	生涯学習センター	委員
10月27日 ～29日	水 金	第63回全国社会教育研究大会 （東海北陸社会教育研究大会及び石 川県社会教育委員研究協議会を併せ て開催）	石川県小松市	委員 他
1月9日	日	令和4年宝達志水町成人式	役場 大集会室	委員
2月中旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第3回役員会	県 庁	役員
3月下旬		第3回宝達志水町社会教育委員会議	生涯学習センター	委員

◇その他

- ・ 宝達志水町青少年健全育成町民会議 2回（5月下旬書面開催、2月中旬）
- ・ 青少年国際交流推進実行委員会 1回（2月中旬）

(3) 令和3年度社会教育関係事業

県・町生涯学習事業

家庭教育事業

1 親学び講座「肝心かなめの1年生塾」

- <事業主体> 県教育委員会
- <対象> 小中学校入学前の子どもを持つ保護者
- <趣旨> 冊子配付や講座実施により、家庭の教育力の向上をめざす。
入学時の保護者の不安を和らげるよう、気軽に相談できる機会を提供する。
- <概要> 肝心かなめの1年生塾（全小中学校が入学説明会等に併せて実施）

2 家庭教育支援チーム「ひなたぼっこ」による啓発活動

- <事業主体> 生涯学習課
- <趣旨> 核家族化や地域的つながりの希薄化により、家庭や地域の教育力低下が指摘されているなかで、家庭だけではなく学校や地域全体で子どもを育てていく環境づくりに努める。
- <事業> ① 保育所入所児を対象に家庭教育支援チーム手作りの紙芝居等実演により、子どもの生活リズムについて啓発する。
◇テーマ・・・「早寝・早起き・朝ごはん」
◇場所・・・町内保育所（4か所）
- ② 家庭教育支援チームによる子育て相談
◇場所・・・町子育て支援センター（相見保育所内）
◇活動日・・・未定

※（家庭教育支援チーム）元保育士や県子育てサポートリーダー養成講座修了者9人により構成され、平成20年度から活動
平成27年3月12日、早寝早起き朝ごはん運動に対する文部科学大臣表彰を受賞

心の教育事業

1 親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <趣旨> 日頃、なかなか口にできない親子の思いを「短い手紙」に表現して、互いの気持ちを理解することや、家族の話し合いを大切にする気運を高める。
- <事業> 応募資格：小、中学生の児童生徒と親（祖父母など家族含む）
募集期間：5月9日（日）～8月12日（木）

2 子どもの生活リズム向上推進事業「げんきいっぱいカード」

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <趣 旨> 「早寝・早起き・朝ごはん」等、基本的な生活習慣を盛り込んだ生活記録カードに、保護者が幼児と共に記録することを通して、幼児の望ましい生活習慣を育成しようとする気運を高める。
- <概 要> 3・4・5歳児の保護者を対象に、7月から9月のうちの1か月間「げんきいっぱいカード」を用いて、子どもと保護者が早寝・早起き・朝ごはん・お手伝いについてチェックする。

3 学校支援ボランティア

- <事業主体> 小・中学校
- <趣 旨> 学校の教育活動について地域の教育力を生かす。学校・家庭・地域が一体となって学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもたちを育てていく。
- <概 要> 学校支援ボランティアの登録 令和3年度 195人

支 援 内 容	
学 習 支 援	総合的な学習の時間の指導、授業の補助
部 活 動 支 援	部活動の指導、補助
図 書 活 動 支 援	図書室の整理、本の読み聞かせ等
環 境 整 備 支 援	花壇や植え込みの手入れ、草刈り、通学路の除雪等
学 校 行 事 支 援	運動会や文化祭などの準備補助
安 全 指 導 支 援	登下校時の通学路の安全指導

4 あいさつ運動、愛のひと声運動

- <事業主体> 町青少年健全育成町民会議・あいさつ運動推進委員会
- <参加団体> 区、学校、保育所など
- <趣 旨> 地域ぐるみで明るく健やかな青少年を育むため、家庭・学校・地域が連携し、「あいさつ運動」「愛のひと声運動」を推進する。
- <概 要> 強化週間：
4月5日（月）～12日（月）、6月1日（火）～8日（火）
9月1日（水）～8日（水）、11月1日（月）～9日（火）

5 グッドマナーキャンペーン

- <事業主体> 心の教育推進協議会
- <参加団体> 青少年健全育成町民会議、区長会、社会教育委員、小中学校など。
- <趣 旨> 青少年の公共マナーやルール等に対する規範意識の向上を目的としている。
- <概 要> 9月1日から30日まで県下一斉に各種団体が協力して青少年に公共マナーを呼びかけるキャンペーンを実施する。
9月1日から8日までを重点期間と位置付けて、児童・生徒の登下校時、小・中学校周辺の交通の要所（全12か所）において、公共

マナーや交通ルールに関する声かけを行う。
 実施期間…9月1日(水)～8日(水) ※街頭指導分担
 対 象…参加児童生徒及び保護者

【街頭指導箇所】 J R 敷浪駅前

月日	9/1	9/2	9/3	9/6	9/7	9/8
氏名	向瀬	中村	美作	豊田	柳生	北村

【指導時間】 7：10～7：40

その他事業

1 青少年国際交流推進事業（派遣事業）

- <事業主体> 生涯学習課
 <趣 旨> 町の将来を担う青少年を海外に派遣し、外国の人々との親善交流や海外生活等を通して青少年の国際感覚を養うとともに、国際化に対応できる人材の育成を図る。
 <概 要> 中学生及び高校生をオーストラリアに派遣し、交流を図る。
 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止。令和2年度に引き続き、2回連続の中止となるため、交流している現地の学校と宝達中学校の生徒のオンライン交流の実施を検討中。

2 JAPAN TENT

- <事業主体> JAPAN TENT開催委員会
 <趣 旨> 日本で学ぶ様々な国の留学生・研修生を石川県に招き、県全域を大きな交流の場として、県民との交流を行う。
 <概 要> 例年は、留学生等を受け入れる町内のホストファミリーを募集しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の事業内容については未定。

3 親子のホッとネット大作戦（インターネット等の適正利用推進事業）

- <事業主体> 石川県教育委員会事務局生涯学習課
 <対 象> 小・中・高等学校のPTA、教職員
 <趣 旨> インターネット利用に潜む危険から子どもを守るために、パンフレットの配付・情報学習会を行う。
 <事 業> (1) 啓発パンフレット等配付（7月・12月）
 (2) 情報学習会
 ※11月のいしかわ教育ウイーク等にあわせて各学校が実施
 ※多くの保護者が参加する機会を利用し、周知啓発を図る

4 宝たちビジネスアカデミー事業

- <事業主体> 生涯学習課
- <趣 旨> 小学生を対象として、模擬株式会社を設立し、一連の流れを体験することにより、学校での学習の意義の再認識や、社会、株式、税金、金利等の仕組みを学ぶ機会を創出し、未来の町を担う「人財」を育成する。
- <概 要> チームごとに資本金（最高2万円）を元手に模擬株式会社を設立し、仕入れ・販売計画、販売実践、利益の分配、会社の解散を体験し、会社の仕組みなどを学ぶ。

5 成人式

- <事業主体> 生涯学習課（式典）、成人式実行委員会（交流会）
- <趣 旨> 成人を祝って式典を開催する。また新成人が旧交を温めることができるように交流会を開催する。
- <概 要> 日時 令和4年1月9日（日）午後2時～
場所 役場庁舎2階 大集会室
対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの住民登録者及び町内に住所を有しない町内中学校卒業生
内容 式典及び交流会
※令和2年度の成人式以降は宝達中学校の卒業生が対象となるため、記念すべき式となるよう、実行委員会が、式典・交流会の企画・運営を担っている。

6 立志の集い

- <事業主体> 宝達中学校（生涯学習課）
- <趣 旨> 中学2年生の代表者が立志の決意を述べ、参加者全員が誇りと自覚を持ち、自身の「志」に向かって努力するよう促す。
- <概 要> 日時 令和4年2月2日（水）
場所 宝達中学校
対象 宝達中学校2年生
内容 立志の集い及び記念講演会
※令和元年度までは町主催の行事であったが、令和2年度から宝達中学校の行事として実施している。

石川県社会教育委員連絡協議会関連事業

第63回全国社会教育研究大会石川大会

第52回東海北陸社会教育研究大会

令和3年度石川県社会教育委員研究協議会

- <期 日> 10月27日（木）～29日（金）
- <会 場> こまつ芸術劇場うらら（石川県小松市）
- <参加要請人数> 20人

公民館事業

1 基本方針

公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしており、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりに貢献している。

もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 重点(努力)目標

- (1) 地域の人たちが、文化、芸術、趣味、スポーツなど幅広く参加できる機会の拡充を図り、生涯学習への意欲と心のふれあう地域連帯の高揚に努める。
- (2) 地域の情報を積極的に収集、できるだけ多くの人に発信することにより、地域の行事や活動への参加促進の拠点となる公民館を目指す。

今年度課題事項

新型コロナウイルス感染症などの感染症予防対策等を講じ、安心して受講できる環境を確保工夫しつつ、各種行事を地域の人たちと力を合わせ考え造り上げていく。

また、コロナ禍の中、昨年度はディスカバリーウオークの受講者を募集せず、町のケーブルテレビ放映と YouTube に投稿したが、今後は新たなオンライン講座の方法を考えていかなければならない。

3 事業計画 公民館講座(予定)

- ・ 歴史探訪・施設見学
 ディスカバリーウオーク(2回)
 <宝達と宝達金山編>を6月下旬にケーブルテレビで放送予定
 大人の社会科見学
- ・ 余暇の活用・手づくり教室、文化祭作品展示
 (芝生づくり、プリザーブドフラワー、蓬莱切り絵など)
- ・ 料理教室
 (ジビエ、季節料理など)
- ・ 多文化共生事業
 外国人住人との交流(外国の料理づくりなど)
- ・ 教養・地域づくり
 講演会(マイナンバーカード制度について、地域学習など)
- ・ 子ども向け事業
 (サマースプラッシュ、考古学教室、電気のひみつなど)
- ・ 親子交流事業
 (親子で学ぶお金講座、スターウォッチ、お菓子づくりなど)
- ・ 世代間交流事業
 ニュースポーツ大会

図書館事業

1 基本方針

図書館は、地域住民の教育と文化に資するため設置され、住民の生涯学習の場として、幅広い資料要求にこたえる役目を担っている。

一方で、地域の郷土資料の保存という重要な役割も担い、近年は、あらゆる年齢層の地域住民の「つどう」場所として、公民館的機能も果たしている。

町の教育文化を支える土台として、絶え間なく、すべての住民が読書の喜びを享受できる機会を提供していくことを目的とする。

2 重点（努力）目標

(1) 町民のニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、創意工夫した本の展示を行うほか、来館のきっかけとなる読書推進事業を実施する。

(2) 乳幼児を対象としたブックスタートやわらべうたの会で子どもの読書の大切さを丁寧に伝え、早期から本に親しめる環境作りができるように保護者の意識づくりに努めるとともに、家庭・保育所・学校・地域と連携・協力して子どもの読書活動を推進できるように図書館が中心となり、体制の整備・強化に努める。

(3) 広報をはじめとする情報手段で、イベント情報や図書館の便利な利用の仕方のPRをし利用促進を図るとともに、福祉施設等への配本や押水地区会館への巡回を定期的実施し、図書館へ足を運ぶことが困難な利用者に対しても本に親しむ環境を提供する。

また、読書日記と読書シールの発行など「読書を楽しむ」ツールの広報と利用促進に努める。

今年度課題事項

新型コロナウイルス感染症などの感染症予防対策として昨年度導入した本の除菌機の利用促進に努めるとともに、通常業務における定期的な館内換気・消毒を実施し、安心・安全な図書館運営に努める。

また、各種行事においても、創意工夫して、状況に応じた感染症予防対策を講じ、安全な実施に努める。

3 事業計画（予定）

【定例業務】

巡回図書（保育所・小学校）

配本業務（志雄小、児童クラブ、福祉施設）

押水地区巡回図書（12カ所）

ブックスタート（4か月検診時）

わらべうたの会（毎月1回）

【年間行事】

- ・小学生図書館へようこそ（図書館見学）
- ・小学1年生におすすめ本のリスト「本の宝箱」を贈呈
- ・児童向け読書マラソン（夏休み、春休み）
- ・小学生1日図書館員（夏休み）
- ・小学生手作り教室
- ・読書週間（春・秋）の取り組み（おはなし会の公演やおすすめ本募集など）
- ・ほっぴーさんカードポイントサービス事業（中学生以上：秋、冬）
- ・自殺予防週間にあわせた展示など各種展示
- ・文化祭での図書館クイズと工作教室（児童対象）、保存期間切れの雑誌無料配布
- ・紙芝居の公演（児童とその保護者だけでなく、一般も対象）
- ・廃棄資料の古本市
- ・読書日記の無料配布

4 子ども読書活動推進計画

すべての子どもがそれぞれの発達段階において自主的に読書活動を行うことができるように、また、幼い頃から本に親しむことにより、健やかに成長していけるように、子どもの読書環境の整備・充実を図るもの。

この推進計画は、平成29年3月に策定し、これまで計画に掲げた諸施策の展開をしてきたが、計画最終年度の令和3年度は本計画の成果と課題を検証し、次年度以降の新たな計画策定につなげていく。

- ・ブックスタート事業（0歳児に絵本のプレゼント）
- ・わらべうたの会（乳幼児と保護者対象おはなし会）
- ・本の宝箱（小学生おすすめリスト）を新一年生に配布
- ・うちどく啓発を広報でPR
- ・うちどく啓発事業
- ・計画の周知

参考資料

令和3年度 教育費予算の概要

一般会計における教育費、生涯学習課・文化財室関係費

費目	令和3年度当初	割合	令和2年度当初	割合	伸び率
一般会計	7,795,000 千円	100.0%	8,053,000 千円	100.0%	-3.2%
教育費	787,569 千円	10.1%	580,211 千円	7.2%	35.7%
生涯学習課・文化財室関係費	360,575 千円	4.6%	215,522 千円	2.7%	67.3%

生涯学習課・文化財室関係費

款	事業名称	令和3年度当初	令和2年度当初	比較	伸び率
2 諸費	諸費	67 千円	1,473 千円	△ 1,406 千円	-95.0%
5 労働費	勤労青少年ホーム費	2,116 千円	2,111 千円	5 千円	0.0%
10 教育費	社会教育総務費	65,599 千円	74,549 千円	△ 8,950 千円	-12.0%
	公民館費	10,617 千円	14,230 千円	△ 3,613 千円	-25.0%
	図書館費	27,567 千円	26,253 千円	1,314 千円	5.0%
	文化財保護費	21,282 千円	18,959 千円	2,323 千円	12.0%
	青少年育成費	648 千円	500 千円	148 千円	30.0%
	保健体育総務費	33,741 千円	32,666 千円	1,075 千円	3.0%
	体育施設費	198,938 千円	44,781 千円	154,157 千円	344.0%
合 計		360,575 千円	215,522 千円	145,053 千円	67.0%

主な内容

事業名称	事業名	令和3年度当初	令和2年度当初	比較	伸び率
諸費	男女共同参画推進事業費	67 千円	1,473 千円	△ 1,406 千円	-95.0%
勤労青少年ホーム費	勤労青少年ホーム管理費	2,116 千円	2,111 千円	5 千円	0.0%
社会教育総務費	国際交流事業費	517 千円	6,247 千円	△ 5,730 千円	-92.0%
	町PTA連合会活動事業費	130 千円	130 千円	0 千円	0.0%
	生涯学習センター管理費	13,726 千円	12,827 千円	899 千円	7.0%
	文化協会活動費	665 千円	665 千円	0 千円	0.0%
	文化祭開催事業費	95 千円	95 千円	0 千円	0.0%
	国民文化祭開催事業費	100 千円	0 千円	100 千円	
公民館費	公民館活動事業費	603 千円	539 千円	64 千円	12.0%
	宝たちビジネスアカデミー事業	144 千円	275 千円	△ 131 千円	-48.0%
図書館費	図書館管理運営費	4,508 千円	4,286 千円	222 千円	5.0%
	図書館活動事業費	709 千円	820 千円	△ 111 千円	-14.0%
	図書館図書等購入費	2,284 千円	2,070 千円	214 千円	10.0%
文化財保護費	岡部家維持管理事業費	6,472 千円	5,613 千円	859 千円	15.0%
	喜多家維持管理事業費	7,265 千円	6,578 千円	687 千円	10.0%
	埋蔵文化財センター管理運営事業費	4,684 千円	4,725 千円	△ 41 千円	-1.0%
青少年育成費	成人式・立志式開催事業費	504 千円	362 千円	142 千円	39.0%
	青少年育成センター運営事業費	144 千円	138 千円	6 千円	4.0%
体育施設総務費	スポーツ推進委員活動事務費	563 千円	1,209 千円	△ 646 千円	-53.0%
	町体育協会活動費	2,405 千円	2,502 千円	△ 97 千円	-4.0%
	ジュニアスポーツ育成事業費	480 千円	485 千円	△ 5 千円	-1.0%
	スポーツ振興事業費	12,480 千円	12,745 千円	△ 265 千円	-2.0%
体育施設費	体育施設管理運営費	34,531 千円	32,557 千円	1,974 千円	6.0%
	体育施設整備事業費	164,407 千円	12,224 千円	152,183 千円	1245.0%

○宝達志水町社会教育委員設置条例

平成17年3月1日
条例第80号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条の規定により社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数及び委嘱基準)

第2条 法第18条の規定による委員の定数は、8人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充によって委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(回数)

第4条 法第17条の規定による定時の会議は、年3回とする。

(議長)

第5条 委員は、互選によって議長を定める。

(副議長)

第6条 副議長1人を置くものとする。

2 副議長は、議長が指名する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 会議は、議長が招集する。ただし、委員の定数の3分の1以上のものから臨時に会議招集の請求があるときは、議長は、これを招集しなければならない。

第8条 会議の議決事項は、教育長を経て宝達志水町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成17年3月1日から施行する。

○社会教育法（抜粋）
（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の構成）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の定数等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除

【社会教育委員の役割】

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、宝達志水町の社会教育や生涯学習の推進のための方策や方針について意見を述べるだけでなく、必要に応じて、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関し、教育委員会に対して助言をする役割を担っています。

社会教育委員は、学校教育や社会教育の関係者、PTA 関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において経験豊かで、社会教育に優れた知見を有する方々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。

補足資料

《町事業》

月 日	行事・事業名	場 所
8月 7日(土) ～ 8日(日)	石川県民体育大会	羽咋郡市周辺 (開閉会式：宝達志水町)
8月中旬	青少年国際交流推進事業(派遣)【中止】	オーストラリア ヌーサ
9月 1日(水) ～ 8日(水)	グッドマナーキャンペーン	JR敦浪駅前 ※街頭指導箇所は 全12か所
9月26日(日) ～10月31日(日)	宝浪漫マラソン2021 FREE-RUN	町内
10月上旬	宝達山ヒルクライム	宝達山
11月 2日(火) ～ 3日(水)	町文化祭	さくらドーム21 役場庁舎
1月 9日(日)	町成人式	役場庁舎
2月 2日(水)	立志の集い	宝達中学校

議題 3

開催要項 (案)

令和 3 年度 第 6 3 回全国社会教育研究大会 石川大会

第 5 2 回東海北陸社会教育研究大会 令和 3 年度 石川県社会教育委員研究協議会

- 1 大会スローガン 今こそ攻めの社会教育を！ いよっ社会教育委員！
- 2 研究主題 地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦
～智仁勇が未来をクリエイトする～
- 3 開催趣旨



石川県は、白く輝く霊峰白山から豊かな水の流れが潤す加賀平野、日本海に囲まれた自然豊かな能登の里山里海、加賀百万石の武家文化を今も受け継ぐ城下町金沢をはじめ、美しく豊かな自然、海や山の幸、工芸や芸能、温泉など魅力にあふれ、北陸新幹線金沢開業後も、ますます活気にあふれております。

さて、少子高齢化が急激に進むとともに、都市圏への人口集中が続く中、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域が増えています。こうした中、社会教育には、新たな役割として、社会教育を基盤として「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」が期待されています。住民自らが地域の担い手として、地域に愛着・帰属意識を持ち、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

社会教育委員は、地域の実情を熟知し、地域課題解決に向け広い見識と豊富な経験を有することから、社会教育の指導者といっても過言ではありません。かつて孔子は指導者に求められるものとして、智・仁・勇を挙げました。知者は判断力があるから迷わず、仁者は誠実であるから後悔せず、勇者は行動力があるから積極的に挑戦する。多くの賢人がこれを柱としてきました。

開催地である小松市は、歌舞伎十八番の1つである「勸進帳」の舞台となった地です。そこには弁慶の「智」、富樫の「仁」、義経の「勇」が描かれていることから、智仁勇が古くから大切に受け継がれてきました。本大会の開催地として、まさにふさわしい場所です。

最後になりましたが、今こそ、社会教育委員及び社会教育関係者が果たすべき役割を明確にするると共に、「地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦」を研究主題として実り多い実践交流の機会となることを期待しております。

- 4 期 日 令和3年10月27日(水)～29日(金)
- 5 会 場

全体会会場	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710 番地
分科会会場	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710 番地
	ひとつものづくり科学館	小松市こまつの杜 2 番地
	小松市芦城センター	小松市相生町 11 番地
- 6 参加者 都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者
社会教育に関心のある方 約 1,200 名

7 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合、東海北陸社会教育委員協議会連合会
第63回全国社会教育研究大会石川大会実行委員会
石川県社会教育委員連絡協議会、石川県教育委員会 小松市教育委員会

8 後援 文部科学省 他

9 参加費 5,000円 (参加資料代)

10 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
第1日 10/27 (水)							全国社教連 理事会 15:00~16:30		全国社教連 事務局会議 17:00~18:00		
第2日 10/28 (木)	全国社教連総会 10:00~11:30		受付 10:30~12:30		アトラク ション 12:30 ~ 13:00	開会行事 表彰式 13:00~13:50	記念講演・シンポジウム 14:00~16:40		閉会 行事 17:00~18:00	分科会 打合せ 17:00~18:00	情報交換会 18:30~20:30
第3日 10/29 (金)	受付	分科会 9:30~12:30									

11 分科会

	分科会テーマ	事例提供者	
1	家庭教育支援	愛知県	埼玉県 (所沢市)
2	青少年の健全育成(含：地域と学校の協働)	岐阜県	石川県 (川北町)
3	地域文化の振興(含：多文化共生・社会教育施設)	福井県	高知県 (土佐市)
4	地域の活性化(含：高齢者教育)	三重県	沖縄県 (名護市)
5	社会教育委員の役割	富山県	石川県 (小松市)

(※提供する分科会テーマの担当は、変更する可能性があります。)

12 記念講演 講師：宇宙飛行士 (ひととのづくり科学館 館長) 山崎 直子 氏
演題：未定

13 シンポジウム テーマ：「人びとが豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」
(コーディネーター及びパネリストを人選中)

14 アトラクション 子供歌舞伎「勸進帳」



第63回全国社会教育研究大会 石川大会
第52回東海北陸社会教育研究大会 令和3年度 石川県社会教育委員研究協議会

**全国大会の開催に御協力
 をお願いします！**

協賛団体・企業名の協賛広告及び個人協賛協力の募集掲載要領

- 1 協賛団体・企業名の掲載について
 大会冊子に「協賛団体・企業」として、協賛広告を掲載できます。
- 2 広告掲載箇所
 当日参加者に配布する大会冊子（A4判）巻末（別紙「広告イメージ」参照）
- 3 広告協賛金（掲載料）について
 選択されたスペースの大きさに合わせ、次表のとおりとなります。

広告スペース	掲載料
本文中1ページ（8ブロック）	40,000円
本文中1/2ページ（4ブロック）	20,000円
本文中1/4ページ（2ブロック）	10,000円
本文中1/8ページ（1ブロック）	5,000円

- 4 広告掲載状況について
 - ・図やロゴ・写真を掲載することができます。
 - ・印刷はモノクロ印刷となります。
- 5 協賛広告掲載の申し込みについて
 別紙「協賛広告掲載申込書」に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにて事務局（石川県教育委員会生涯学習課（社会教育・心の教育グループ））へ送付してください。
- 6 広告原稿の提出
 (1) 広告原稿は、次のいずれかの方法で事務局へお送りください。
 電子メール、CD、USBメモリその他の電子データ送付媒体

(2) 提出期限

令和3年7月30日(金)

※申込件数が掲載可能数を上回る場合には、申し込みを締め切りとさせていただきます。

7 広告内容の審査について

(1) 提出いただいた広告原稿につきましては、広報部会において掲載の可否については、第63回全国社会教育研究大会石川大会大会冊子への広告掲載に係る基準に従い審査します。審査結果につきましては、事務局より連絡させていただきます。

(2) 必要に応じ、内容の修正・削除等を、お願いさせていただくこともあります。

8 広告掲載料金の支払方法

掲載決定の通知と併せまして、掲載料金の請求書を送付させていただきます。請求書に記載の金額につき、指定された期限までに事務局まで現金をご持参いただくか、または以下の指定口座へご入金ください。

入金を確認いたしましたら、領収書を送付させていただきます。

<振込先>

北國銀行県庁支店(店番101)

口座名義人：第63回全国社会教育研究大会石川大会実行委員会

(ダイ63カゼンコクシャカイキョウイクケンキュウタイイシカワタイジ ッコウインカイ)

口座種別：普通

口座番号：19005

<問い合わせ先>

第63回全国社会教育研究大会石川大会 実行委員会事務局

事務局員 上坂 律人

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番

石川県教育委員会生涯学習課(社会教育・心の教育グループ)内

TEL：076-225-1837/FAX：076-225-1838

E-mail：n-kmsk@pref.ishikawa.lg.jp

広告イメージ 全面1ページ 40,000円

1 / 8 グロロック
5,000円

1 / 4 グロロック
10,000円

1 / 2 グロロック
20,000円

◆ 社会教育委員に関するアンケート結果 ◆

<p>(1) 社会教育を推進するため、今後、取り組んで行く必要があると思われる事業はありますか。</p>	<p>◎歴史・民族資料館展示品の学域見学会及び活用 ◎社会教育の根本をなす「学社連携」、「学社融合」の理念は理解できるが、本町においては2町が合併し広域となった実状に加え、中学校が1校しかない状況により事業展開は大変困難であると思われる。 ◎子どもから大人までが魅力ある宝達志水町であると感じるために、幅広く関係組織と情報を共有し協働できる活動や事業。 そのために、いろいろなニーズ等を確認して検討してはどうか。 ◎グッドマナーキャンペーンでは「毎朝元気な子ども達を見ていると嬉しくなってありがたいと言ってしまう。」と話される地元の街頭指導の皆さんには頭が下がる。また、それに答える子ども達もしっかりと挨拶を返す素晴らしい登校風景があった。 ◎学校と地域の連携について（学校支援） ◎学校と地域の連携について（すでに実施している小学校と地域の交流） 例：宝達小学校の低学年対象 ・宝達葛作りの作業体験を通して子どもの達との交流を深め歴史等を学ぶ。 ・町（第4ブロック健康づくり推進員）と参加者の皆さんで昔あそびを楽しむ。 （右脳活性化教室） 今後、他の小学校等にも展開して取り組んで行く。</p>
<p>(2) 社会教育委員の今後の重要目標、テーマについてのお考えはありますか。</p>	<p>◎ゲートキーパー研修の実施 ◎若い世代の育成を担う学校現場の観点から言えば、心の教育（道徳心、共働意識など）に主眼を置いた事業展開を期待したい。 ◎現状でも多岐の活動と支援を実施、実行されているので、継続することと社会教育委員の活動をより住民の方々へ知っていただくための公報的な情報発信があっても良いのではないかと。また、住民の方々から寄せられる要望書、ご意見等から社会教育委員として取り組める活動があれば、検討しても良いのではないかと。 ◎小中高生の「連携」を頭に置いて講演会よりも児童・生徒の生の声が聴けるような意見発表会。 ◎心の教育事業の充実 ◎心の教育の充実、生涯学習の振興</p>
<p>(3) 自由意見</p>	<p>◎町の中心市街地、商店街の荒廃がとても深刻なため、小中学生に「住み続けたい町とは」、「新しく作りたい街」とはをテーマに、楽しく、夢のあるプランニングボードを設計し、発表できる機会を提供できないか。 ◎児童のスポーツ振興（宝スポ）と中学校の部活動の大きな意識の隔たりから近年トラブルが多発している。教育委員会の両輪である「学校教育」と「生涯学習」との連携を深め、課題の対処に協力してほしい。 ◎住民の方々からのご意見で新たに取り組める活動のヒントを確認してみるのも良いのではないかと。 ◎公民館講座に当日参加できなかった人達のために、人気講座については、再度企画してもらいたい。 ◎文化祭の期間に体験コーナー（短時間でできるもの）を設けてはどうか。 （例：子ども向けのフラワーアレンジメント、絵はがき作り等） ※地域の指導者や文化協会の方々に講師依頼し協力してもらう。</p>